

隅田公園リバーサイドギャラリー利用申請書

催物等の名称	タイトウ絵画展		
催物等の目的・内容	絵画サークル会員の作品を展示		
利用期間	令和 4 年 5 月 15 日 (土曜日) から 令和 4 年 5 月 21 日 (金曜日) まで	7	日間
利用時間	9 時 00 分から 17 時 00 分まで	8	時間
連絡先	住所	東京都台東区東上野 4-5-6	
	氏名	台東 太郎	
	電話	03-1234-5678	
付帯設備等	品名	数量	使用数
	スタンドパネル (180×210cm)	25 枚	25 枚
	スタンドパネル (90×210cm)	44 枚	0 枚
	スポットライト (100W)	50 基	25 基
	テーブル (受付用)	12 脚	5 脚
	パイプ椅子 (受付用)	97 脚	10 脚
	イーゼル	4 台	4 台
	エレベーターの使用	希望あり	
その他	令和4年5月15日(土曜日)は、13時から17時の間のみ利用		

- 東京都台東区暴力団排除条例（平成23年12月台東区条例第29号）第9条の規定に基づき、当施設の利用が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認められるときは、利用を承認されず、承認を取り消されても異議のないことを誓約します。
- 申請者等が暴力団及びその関係者でないことを確認するため、区が必要に応じて本書を関係機関に提供することに同意します。

上記のとおり申請します。

令和 4 年 4 月 1 日

(住所) 東京都台東区東上野 4-5-6

(団体名) タイトウ絵画サークル

(氏名) 代表 台東 花子

東京都台東区長 殿